

2019年4月1日

関係各位

国立大学法人滋賀医科大学長

塩田浩平

(公印省略)

「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」に対する
本学の対応について

滋賀医科大学は（以下、「本学」という。）は、日本製薬工業協会が策定した「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン（2011年1月19日）」及び本ガイドラインに基づき協会会員が策定した「透明性に関する指針」の趣旨を尊重し、会員企業が自社のウェブサイト等を通じて、本学に関わる企業活動の情報を公開することに同意いたします。

また、日本製薬工業協会会員以外の医療関連産業の企業等につきましても、同様に本学に関わる企業活動の情報を公開することに同意いたします。

なお、本学に関わる企業活動に係る依頼状等において、具体的な公開内容をあらかじめお示しいただくようお願いします。